

番 号 : 170258

国 名 : アジア地域

担当部署 : 産業開発・公共政策部民間セクターグループ第一チーム

案件名 : カンボジア日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)及びミャンマー日本人材開発センタープロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年6月中旬から2017年8月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1.30M/M、現地 0.90M/M、合計 2.20M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 国内準備期間 現地業務期間 整理期間
12日 13日 4日 14日 10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月24日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細については「業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き」

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年6月9日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	産業開発分野に係る各種評価調査
対象国/類似地域	カンボジア/ミャンマー/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

JICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第一チームが所管する日本人材開発センター案件において実施予定の下記2案件を本契約の対象とする。

国名	プロジェクト名 (調査種別)	現地調査予定期間
カンボジア国	カンボジア日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト中間レビュー調査 (評価分析)	2017年7月中旬 ～7月下旬
ミャンマー国	ミャンマー日本人材開発センタープロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査 (評価分析)	2017年7月下旬 ～8月上旬

A. カンボジア日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト中間レビュー調査 (評価分析)

カンボジアは1999年にASEAN自由貿易地域 (以下、AFTA) に、2004年にWTOに加盟した。AFTAやWTOへの加盟は地域諸国の市場と世界市場へのアクセスを可能とし、外国資本による直接投資を促し、国内民間セクターには競争力の強化が求められるものとなった。これに先立ち、1994年には投資法を制定し、市場経済への転換に向けて国営企業の縮小と国内産業基盤を補うための外国企業の誘致を進めてきた。日本の民間セクターにとってカンボジアは、ビジネスリスクが高まっている中国、労働賃金の上昇等により労働力の獲得が難しくなっているタイやベトナムの次の進出先として注目を集め始めている。カンボジア経済は近年着実な経済成長を遂げ、また、外国からの直接投資、ASEAN域内の地域経済統合が進む中、同国内において産業人材の育成のニーズは依然として高い。カンボジア日本商工会の会員数も122社 (2012年10月) から218社 (2016年5月) と、増加を続けており、今後日本企業のカンボジアでの事業展開を支援する観点からも現地の事業を支える産業人材の育成は一層重要となっている。

日本とカンボジアの両国政府は、2004年4月から5年間の計画で、「カンボジア日本人材開発センタープロジェクト」を実施した。これは、「市場経済への移行支援」を目的とした日本センター事業をカンボジアで実施するものであり、併せて、無償資金協力によるカンボジア日本人材開発センター (以下、CJCC) の施設が2005年11月に完成している。同プロジェクトは①人材育成コース、②日本語教育、③相互理解促進事業、④広報・情報発信の4つの活動と、これらを通じたCJCCの事業実施体制強化を支援し、予定通り2009年3月に終了した。2009年4月から2014年3月まで実施されたフェーズ2では、CJCCの事業面・組織面でのより一層の機能強化によるプロジェクト効果の拡大・波及と自立した組織体制の確立を支援した。2014年4月から2019年3月までの予定で開始した現フェーズ3は、過去の日本センター事業の目的であった「市場経済への移行支援」については一定の役割を果たしたものとし、ビジネス人材育成事業は現地のニーズにより即したものを継続して実施していくとともに、これまでのビジネスコース運営によって得られた資産 (受講生の情報、受講生の勤務先企業の情報等) を活用し、CJCCの「ビジネス人材の育成と交流の拠点」としての機能を強化していくものである。

本調査は、プロジェクト中間地点において、プロジェクトの目標達成状況や成果を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、レビュー報告書に取りまとめ、C/P機関を含む関係者と合意することを目的とする。

B. ミャンマー日本人材開発センタープロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査 (評価分析)

ミャンマーは、2011年3月の新政権後、国内の民主化及び市場経済化の動きに進展が見られ、持続的な経済発展が期待されている。近年の国内経済の発展を下支えしているのが全体企業数の約9割を占める中小零細企業であるが、その多くが伝統的経営 (家族経営) 手法を採っており、国内経済の発展に応じた①経営能力の強化・改善、②市場ニーズに基づく企業経営の促進、更には、③急激な経済成長で必要となる高度かつ国際的な経営知識や技術ノウハウを有する人材の確保・育成が喫緊の課題となっている。

ミャンマーでは、政府関係省庁、業界団体、民間教育機関、民間企業、日系団体等複数の機関・団体が今後の経済の担い手となる産業人材の育成に取り組んでおり、技能訓練からビジネス経営

等の分野に至るまで幅広い分野の研修が実施されている。しかし、その多くが一般的な教養や技術内容に集中している上に、講師不足及び時代遅れの教育資機材の問題から、教育の質的向上が課題として指摘されている。また、アカデミックと技術の両面において、高度な研修プログラムを提供している団体は少なく、今後の工業の進展に伴う産業振興の過程で必要とされる中間管理職以上の企業経営層に対する人材が、現状では極めて手薄な状態となっている。更に、高い技術力と知識を必要とする即戦力人材の育成も十分とは言えず、技術者の全体的な能力の底上げも課題の1つである。

こうした背景のもと、JICAとミャンマー商業省(MOC)は、ミャンマー商工会議所連盟(UMFCCI)を実施機関とする「ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト」(2013年10月～2018年3月)の実施を決定し、これまで、地元企業の経営者層や中間管理者層を主対象としたビジネス研修コースを実施し、民間ビジネスの中核を担う人材の育成に取り組んできた。

2016年3月に発足した新政権が同年7月に発表した経済政策では、「経済の近代化を支える人材の育成」が柱の一つとして挙げられている。また、日本からの直接投資額は、2013年度の約56百万USDから、2015年度には約342百万USDと、6倍以上に拡大しており、今後は、中間管理層をはじめとする、外資系企業の要求を満たす水準のビジネス人材の不足が懸念される。新政権が推し進める市場経済化への円滑な移行を支え、ミャンマーに進出する日系企業及び地元企業のニーズに応える観点からも、これまで実施してきたMJJCの活動を継続し拡充していく意義は大きい。

本調査は、上記ニーズを背景に要請された「ミャンマー日本人材開発センタープロジェクトフェーズ2」の実施に向けて、要請背景、UMFCCI及びMJJCの実施能力、体制、課題等を確認し、収集した情報を分析・整理した上で、ミャンマー側とプロジェクトの協力の枠組み(上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入等)について確認・協議し、プロジェクト実施に関する合意文書(M/M: Minutes of Meeting)の締結を行うと共に、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

業務内容についてはそれぞれ以下のとおりとする。

A. カンボジア日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト中間レビュー調査(評価分析)

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、本業務の実施に際しては、JICAにおける日本センター事業の方向性を踏まえるとともに、「2015年度外部事後評価報告書」及び現在実施中の「日本センター経営分析・ニーズ分析調査」の調査結果を参考にする。具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2017年6月中旬～7月上旬) ※国内準備期間は基本的には2案件共通
 - ① 既存の文献、報告書等(要請書、事業進捗報告書、業務完了報告書、JCC資料、専門家報告書、活動実績資料等)を評価し、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、目標達成度等)及び実施プロセスを整理、分析する。特に、「2015年度外部事後評価報告書」及び「日本センター経営分析・ニーズ分析調査」で収集された情報については、いずれも直近で現地調査を行っていることから、同調査結果を分析に活用すること。
 - ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、達成状況及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③ 評価グリッド(案)(和文・英文)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他カンボジア国側関係機関、他ドナー等)に対する質問票案(英文)を作成し、内容の確認を得る。確認を得た質問票は、JICAカンボジア事務所や「カンボジア日本人材開発センタービジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト」専門家を通じて、カンボジア国側関係者に事前配布を行う
 - ④ 調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2017年7月中旬～7月下旬)

- ① JICAカンボジア事務所等との打合せに参加する。なお、カンボジア事務所にて現在検討が行われている新規事業可能性についても、必要に応じて調査結果に反映する。
- ② カンボジア側関係機関との協議に参加する。
- ③ PDM案についてのC/Pの理解を促す説明会を実施する。
- ④ カンボジア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に事務所やプロジェクトを通じて配布した質問票を回収、整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ⑤ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑥ 国内準備並びに上記④及び⑤で得られた結果をもとに、他の調査団員及びカンボジア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、中間レビュー調査報告書（案）（和文・英文）の取りまとめを行う。
- ⑦ 調査結果や他団員及びカンボジア側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びP0の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧ 中間レビュー調査報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版（和文・英文）を作成する。
- ⑨ 協議議事録（M/M）（英文）作成に協力する。
- ⑩ 現地調査結果のJICAカンボジア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年8月上旬～8月中旬) ※帰国後整理期間は2案件共通

- ① 中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 中間レビュー調査報告書（和文・英文）について、ドラフトを作成する。

B. ミャンマー日本人材開発センタープロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査（評価分析）

本業務従事者は、「ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト」の成果を踏まえつつ、要請済みプロジェクトについて、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画の策定のために必要な以下の調査を行うとともに、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ・情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、考え得る支援策（案）全体の取りまとめに協力する。

なお、同業務の実施に際しては、JICAにおける日本センター事業の方向性を踏まえるとともに、現在実施中の「日本センター経営分析・ニーズ分析調査」の調査結果を参考にする。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2017年6月中旬～7月上旬)

※国内準備期間は基本的には2案件共通。他方で、団内打合せへの出席等、一部業務については、JICA産業開発・公共政策部と相談のうえ、カンボジアでの業務終了後の一時帰国期間中（7月下旬、4日間）に行う。

- ① 要請背景・内容を把握する関連報告書等の資料・情報の収集・分析を行う。「日本センター経営分析・ニーズ分析調査」で収集された情報についても、分析に活用すること。また、ミャンマーで実施されているJICAの関連プロジェクト（詳細は配布資料にて共有）について確認するとともに、必要に応じ、国内関係者へのヒアリングも行う。
- ② 事前調査計画・方針案を検討する。
- ③ PDM(案)、P0(案)、R/D(案)（いずれも英文）及び事業事前評価表(案)（和文）を作成する。
- ④ ミャンマー側関係機関等に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑤ 他国におけるJICAの類似プロジェクト及び他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。関連プロジェクトを実施している他ドナーに対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑥ 団内打合せ、対処方針会議等に参加する。

- ⑦ 「ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト」専門家やJICAミャンマー事務所を通じて、質問票をミャンマー関係機関等に事前に配付する。
- (2) 現地派遣期間 (2017年7月下旬～8月上旬)
- ① 事前調査計画・方針案を「ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト」専門家、JICAミャンマー事務所等に説明し、合意を得る。
- ② JICA ミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- ③ ミャンマー側関係機関との協議及び現地調査に参加する。なお、ミャンマー日本人材開発センターの拠点はヤンゴンとマンダレーの2カ所にある為、いずれも訪問する。
- ④ ミャンマー側関係機関等に事前に配布した質問票を回収・分析するとともに、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
- ア) ミャンマーにおける産業人材育成にかかるニーズと現況、課題
- イ) ミャンマー側関係機関の本プロジェクトの実施体制 (組織・予算・人員)
- ウ) 他ドナー、民間等、類似機関の活動動向
- ⑤ ミャンマー側関係機関と協議の上、PDM (案) (英文・和文) 及びPO (英文) の作成に協力する。
- ⑥ ミャンマー側関係機関との協議で合意された内容に基づき、R/D (案) 及びM/M (案) (いずれも英文) の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果をJICA ミャンマー事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間 (2017年8月上旬～8月中旬) ※帰国後整理期間は2案件共通
- ① 事業事前評価表 (案) (和文) 作成に協力する。
- ② PDM 案、PO 案、R/D 案及びM/M 案に変更が生じた場合は改訂に協力する。
- ③ 帰国報告会、社内打合せに出席し、調査結果を報告する。
- ④ 詳細計画策定調査報告書 (和文、英文) を作成し、詳細計画策定調査報告書全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

本契約における成果品は (1)、(2)、(4) とする。

なお、成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

A. カンボジア中間レビュー調査

- (1) 中間レビュー調査報告書 (案) (和文3部・英文3部)
- (2) 中間レビュー調査結果要約表 (案) (和文3部・英文3部)

B. ミャンマー詳細計画策定調査

- (3) 業務計画書 (和文)
※契約締結から15日以内に電子データで提出。簡易製本不要。
- (4) 詳細計画策定調査報告書 (案) (和文3部・英文3部)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本-プノンペン (カンボジア)、日本-ヤンゴン (ミャンマー) を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年7月中旬～7月下旬（カンボジア）、2017年7月下旬～8月上旬（ミャンマー）を予定しています。

業務従事者は、2案件ともに、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

2案件ともに、本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③ 便宜供与内容

現地プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
あり
- エ) 通訳備上
あり
- オ) 現地日程のアレンジ
現地プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
あり

(2) 参考資料

① 配布資料

本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部民間セクターグループ第一チームにて配布しますので、以下連絡先にお問い合わせください。

[TEL: 03-5226-6992](tel:03-5226-6992) e-mail: Takahata.Emi@jica.go.jp

共通資料

- ・ 日本センター経営分析・ニーズ分析調査 中間調査結果概要資料
- ・ 日本センターの方向性に関するJICAの方針

A. カンボジア中間レビュー調査

- ・ 現行プロジェクト（2014年-2019年）のR/D及びPDM
- ・ 現行プロジェクト詳細計画策定調査報告書（M/M含む）
- ・ 第6回JCC（2016年10月）資料
- ・ カンボジア日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ1・2）外部事後評価報告書
- ・ カンボジア日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ2）業務完了報告書

B. ミャンマー詳細計画策定調査

- ・ 現行プロジェクト（2013年10月-2018年3月）のR/D及びPDM
- ・ 現行プロジェクト中間レビュー調査報告書
- ・ 現行プロジェクト終了時評価調査報告書
- ・ 第4回JCC（2017年2月）資料
- ・ 関連プロジェクト概要資料（産業振興機能強化プロジェクト、投資振興アドバイザー等）

② 公開資料

本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

- ・ CJCC概要（<http://www.jica.go.jp/japancenter/cambodia/index.html>）
- ・ CJCCプロジェクト基本情報

(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/5C21AB24D34E90DE49257C690079E353?OpenDocument&pv=VW02040102>)

・ MJC概要 (<https://www.jica.go.jp/japancenter/myanmar/index.html>)

・ MJCプロジェクト基本情報

(<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/11964ab4b26187f649256bf300087d03/31e9f4006cd3434d49257b3c0079ec59?OpenDocument>)

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務に従事してください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。
- ③ 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAカンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録して下さい。

以上